

改正建築物省エネ法説明会及び住宅省エネ技術講習会

令和3年度 東京都地域住宅生産者協議会講習会 これからの住まいづくりのために

～令和3年4月1日から全面施行された
省エネ適合義務の拡大・小規模住宅建築物の説明義務化～

主催：東京都地域住宅生産者協議会／協力：東京都 住宅政策本部

講義内容

※リカコ・全リ協義務講習 C 指定講習

1. 改正「建築物省エネ法」の届出・説明方法
2. 住宅の省エネ技術（仕様・計算・施工）

改正建築物省エネ法が令和3年4月1日から全面施行され、戸建て住宅等の設計者から建築主への説明義務制度が開始されました。工務店等の皆様が知っておくべき内容を、専門家からわかりやすく説明いたします。多くの方のご参加をお待ちしております。

- 講師：佐藤建築設計室 佐藤 里志 氏（一級建築士）
- 対象：都住協加盟団体の設計事務所、工務店等の技術者の方

■ 日程・場所

日時：2021年7月6日（火）
13:30～17:00（受付13:00～）
場所：全建総連会館・会議室
（東京都新宿区高田馬場2-7-15）

◇ 交通

JR 高田馬場駅早稲田口から徒歩7分

定員：40名（受講料無料）

※当日はマスクの着用をお願い致します

全建総連東京都連 交通案内



〔参加のお申込みについて〕

以下の「参加申込書」にご記入の上、FAXにて担当 荒井までお申込みください。

- ◆ お申込・お問合せ先：FAX 03-3689-3199
- ◆ お申込の締め切り：令和3年6月18日（金）まで
- ※開催通知は事前に送り返しませんので、お申し込み後、直接会場までお越しください。
- ※当日は、必ず計算機をご持参ください。
- ※申し込みは先着順とさせていただきます。
- ※対象は組合員とその家族のみとさせていただきます。

参加申込書

所属団体(組合・支部)

氏名

電話番号

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合がございますことを、ご了承ください。